

溝口優樹 提出 学位申請論文（課程博士）

『日本古代の社会統合と国家』 審査要旨

論文の内容の要旨

本論文は五〜八世紀の日本の社会統合と国家形成に関する研究である。三章十
三章、補論一編、序章、終章で構成される。序章は、本論文が「社会統合」の概
念を分析の中心に据え、国家成立以前の社会を規定する組織とされる氏族の歴史
的展開を地域社会のレベルで究明するものとの立場を表明する。そこで、文化人
類学の「互酬性」「再分配」の概念を用いて、原始・古代の日本では個々の地域
が倭王権の服属・再分配のシステムに参加することにより社会統合が進んで国家
形成に向かうとみて、服属・再分配システムの構造の具体的考察が課題であると
する。さらに律令制導入後の古代国家の成熟過程を国家形成史として扱い、社会

統合の様相を追究すると述べる。併せて、本論文は陶邑古窯跡群、『新撰姓氏録』、大野寺土塔文字瓦、行基関係史料など通時代的に資料があり、考古学の成果も多い和泉北部の地域社会像を主に取り扱うものでもあるとする。

第一部「国家形成期の社会統合―陶邑古窯群を中心として―」第一章「氏族分布からみた初期陶邑古窯跡群―人制以前―」は、五世紀後半、雄略期までに和泉北部の石津川中流域に紀伊集団が進出し、上流の陶邑や周辺の首長たちを管掌したが、陶邑の成立に伴い茅渟県主の集団の下にそれらが須恵器生産者の経済基盤として再編された。葛城集団も和泉へ進出して、両集団は連携して朝鮮半島の加耶系渡来人の招致、配置に関わり、それが王権の生産拠点として企図されたとする。第二章「ミワ系氏族と陶邑古窯跡群―人制―」は、五世紀後葉以降、須恵器生産に関わったミワ系氏族の陶邑各地との関係について、ことに人制のなかで倭王権に委託された三輪君が高蔵寺・陶器山地区の陶邑で神人を個々に管掌し上番、仕奉させたと推測し、同地が倭王権の各地との技術習得・拡散の再分配セン

ターとして機能したとみる。

第三章「三輪君と須恵器生産の再編―六・七世紀の陶邑古窯跡群を中心に―」は、六世紀後葉以降、七世紀前葉にかけて陶邑の中心的な須恵器生産がミヤケ（茅渟山屯倉か）と定められて変化し大規模な生産体制の一つとなった。これを通して三輪君が各地の首長であるミワ系氏族を管轄下に置き、伴造―部民制に基づいて神人部などに編成しミヤケのネットワークが作られたと、権力構造や国家組織の形成過程の事例を示す。第四章「ミワ系氏族の歴史的性格」は、須恵器が首長権の象徴であり、その獲得は王権からの生産技術再分配の意味を持った。六世紀、大王は三輪君にミワ系氏族の管轄権を移譲したが、一方で独自のミワを姓に名乗らない須恵器生産者もいたとし、王権による社会統合の浸透しない地域があったことを具体的に述べる。

第二部「国家形成期の社会統合2―土師氏を中心として―」第五章「土師」と土器の貢納」は、『延喜式』にみえる「土師」が八世紀半ば以降の土師氏やそ

れ以外の氏族を含めた特定の土器の貢納者集団を称し、「土師器」の語もそれに由来する。六世紀にそれまでの「土部」から技術者を表す「土師」の呼称が成立し、七世紀以降、土師氏は大王との関係で喪葬儀礼に関与、次いで土器貢納の職務を持ち、それによりウヂナとした。土師部は土師氏の領有する部曲であった。八世紀には氏内部での職務分化が進んだとの統合過程を描く。第六章「古代河内の石津―倭王権による河内進出の一端―」は、五世紀頃の河内の石津川下流域での石棺の搬入、陶邑産須恵器の搬出などの流通を前提として、倭王権が百舌鳥古墳群の造営に伴う土部集団の政治的配置を介して中小の在地豪族を取り込んで再編し、土師氏が交通要衝を押える石津連氏の掌握とその同祖同族関係化を進めたと論じる。第七章「土師氏の歴史的 성격―大王墓の移動現象の問題に関連して―」は、土師氏は倭王権により政治的に編成された非血縁集団で、古墳築造を職務とし大王墓周辺に居住、移動するが、喪葬儀礼や陵墓の管理・祭祀には直接関わらなかった。大王墓が政策上、被葬者の地盤である大和東南部を離れて造られて以

降、造墓集団が編成されたとする。第八章「古代氏族にみる社会統合―最新の研究動向から―」は、寺西貞弘の紀伊国造研究（『紀氏の研究』）の批評を通して、領域による地域区分とそれ以前の人的集団の違い、地方豪族の王権参画と国造任命の区別の必要を説き、さらに和泉北部との比較で有力豪族の有無による社会統合の地域的偏差などに言及する。

第九章「『二造』による地域支配の構造とその成立」は、トモとは伴造に率いられて王権に奉仕する人を指す語であったが、民衆層にまで擬制的に拡大されて部と呼ばれた。国造は調を賦課される人的集団であるクニを統率するが、在地豪族と中央豪族の間の多様な貢納・奉仕関係があり、伴造―部民が国造の下に一元的な統属関係として制度化されていなかった。国造と伴造は一人の首長の多面的な奉仕を表し、それぞれの職務、身分による呼称である。人制の時期、豪族は大王との人格的關係による職務分掌で王権に奉仕したが、二造の時期は奉仕者の出身母体の集団を組み込み、豪族のヤケに替えてミヤケを拠点として部民を設置し、

六世紀後半までには地域支配が成立すると段階差を想定して詳述する。

第三部「律令国家成立後の社会統合―行基集団を中心として―」第十章「大野寺土塔の文字瓦にみる知識」は、八世紀の仏教信仰集団である知識の地域社会での実態を、行基集団も関わる和泉・大野寺土塔の例から探り、大鳥郡レベルの土師氏の首長である檀越を主導者とし中下級官人・在地豪族層を中心に結集する構造であったとして、多様な民衆層を主体と考える説を否定する。第十一章「大野寺土塔出土『司解』銘瓦をめぐって―行基集団の造寺と地方官司―」は、解文を記すとみられる瓦により、土塔を造営した知識に郡司が含まれ、背後には郡司が編成し労働力となる「小知識集団」が存在したと推定する。第十二章「大野寺土塔の知識と古代地域社会」は、土塔の知識編成について、行政と関係なく郡郷や国を越える郡司層の血縁関係および地縁関係を介した人格的關係、すなわち血縁を含んだ地域共同体が基礎にあり、他地域の知識とも結び付いて拡大し、首長への造寺労働や財物提供を通じた貢納・奉仕の形態で広域の大規模な知識が形成さ

れる。地域住民にとっては行基の招請、灌漑施設、交通施設の整備などの実利や、信仰のメリットがあったとする。第十三章「行基集団の構造とその原動力」は、行基集団を多様な要素・成分の集合体、一種のシステムと捉え、律令制導入の矛盾を背景にして構成員や外部の人々の要求を受けた行基、官僧たち指導者層がそれを統合・調整して社会・土木事業としてアウトプットし、その事業自体が信仰行為の意味をもって参加した各地の人々と国家にも還元され、次の事業活動につながるとの基本構造を明らかにする。補論「天平宝字三年の遣唐使『白牛養』」は、『入唐求法巡礼行記』にみえる八世紀半ばの遣唐使・白牛養が土塔人名瓦の白鳥村主牛養と同一人で、かつて造寺事業に参加した知識であった可能性を説く。終章は、本論文のまとめ、および展望と課題を述べる。行基集団の労働力や信仰は再分配により組織されており、律令国家の労働編成のような未成熟な支配を補完したとし、八世紀前半までの日本社会が一貫して互酬性・再分配により規定されていたとする。和雇自体が再分配の制度化であり、地域社会での郡司層の労働

力雇傭や魚酒型労働も再分配の要素があると指摘する。

論文審査の結果の要旨

本論文は氏族社会を破砕した上に国家が成立するとの古典的な国家理論に疑問を呈し、血縁原理の社会から地縁関係主体の社会へと変化するとされる古代社会像の捉え直しを意図する。論者は文化人類学の首長制社会論や初期国家論での基本概念の一つの「社会統合」を用い、社会のあり方を規定する「互酬性」「再分配」の機能に着目して、蓄積の多い氏族研究を見直し、行基集団研究を批判的に摂取することにより、古代の社会と国家の関係を五〜八世紀の長期のタイムスパンで体系的、段階的に構想し、かつ文献および出土文字資料などの史料実証により裏付けて日本古代史の基本的課題に迫る意欲的な論文である。

なかならず第九章と第十二章は本論文の双璧とも称すべきところで、研究の主

旨に沿って詳しく論じられている。本論文の要点は、和泉北部から河内・大和を主な対象にしてまず須恵器生産の諸段階を倭王権の氏族、地域に対する社会統合による国家形成と対応させる。次いで王権と地域社会との関係を、五・六世紀以降、人制を経て、国造・伴造制ないし部民・ミヤケ制段階の地縁的な住民編成から国家形成期の地域支配原理への社会統合ないし支配体制の移行プロセスとして説明する。さらに八世紀、律令国家期における郡司層の造寺、造塔事業の労働編成、行基集団の社会事業などの知識集団の動きに対して互酬性・再分配の要素を認める。律令制導入後も社会には首長制の要素が作用し、国家はその首長の血縁、地縁を媒介とする地域支配秩序に依拠して支配を行ったとみると理解できる。従って、律令国家は律令法が施行されても古代国家としてまだ成熟過程にあると考えるべきとの点は明解な主張であり、既往の通説的な研究に対する重大な問題提起である。

全体として、先行学説への十分な目配り、各種史料（資料）の駆使、「再分配」

行為の重視により、史実の新たな解釈を試み、様々な分析結果を有機的に関連させて構成しており、従来の国家形成の研究を着実に進展させるものと認められる。

本論文の論旨を敷衍すれば、八世紀以後における集権的な律令国家の支配は官僚制や地方行政制度（国郡制）あるいは地方政策を通して行われる側面を基本とするが、他方で郡司層、首長層が統率する住民へのイデオロギーを含む地域支配秩序があつて補完的役割を果たしたとすることが地域社会の事象に照らし合わせて構造や特質を捉え易い。地域社会の血縁関係と地縁関係をどちらが規定的な要因とするかの議論よりも、両方の複合や重層を想定するほうが日本古代国家、古代社会の柔軟な理解を可能にすると思われる。ただし本論文が取り挙げる地域社会での血縁、地縁の絡み合った人格的關係、須恵器生産および造寺、造塔事業などの労働編成、また郡司層を頂点とする支配秩序などは「社会統合」の要素、内実を示すであろうが、首長制社会論で所有や権力関係を規定するとして重視する「円錐形クラン」の形成と構造にどのように関わるかについてはほとんど論及

されていない。この点で、社会統合をめぐって、支配機構、支配政策などの問題も含む論者なりの所見の開陳が求められる。

論証の不足する箇所もある。須恵器生産に関わるミワ系氏族の性格把握、土師氏と大王墓造営の関係、人制下での大王の管理と王宮上番の奉仕形態との違い、人制と部民制の差異と共通性、二造（国造・伴造）の一体性と国造の独自性などであり、特に氏族の構造、性格の分析と王権による社会統合のプロセスの関係の説明が不明確な点は、さらに説明や再考を要するであろう。

以上のように、本論文にはいくつかの課題がある。しかし論文全体の完成度はきわめて高く、日本古代国家が扱って立つ社会の実態、歴史的性格を実証的、論理的に再検討して浮き彫りにしようとするところは注目に値する。論者の国家形成論の再構築を目指す問題提起と研究スタンスは歴史研究の基本問題としてこぶる重要であり、今後、自身の取り組みの深まりと併せて、学界にも議論を促すものとなりえよう。

よって、本論文の提出者溝口優樹は博士（歴史学）の学位を授けられる資格があるものと認められる。

平成二十六年二月十五日

主査 國學院大學大学院客員教授 鈴木 靖民 ①

副査 國學院大學 教授 佐藤 長門 ①

副査 東京大学大学院教授 佐藤 信 ①
國學院大學大学院兼任講師

副査 大阪大学大学院准教授 市 大樹 ①